

平成26年9月1日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長 勇
5番 浦 泰孝
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口 等
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
17番 吉原武藤
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 松本重男
次 長 川久保和幸
議事係 長 江上新治
議事係 員 杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	松	尾	満	好
つ	な	が	平	川		剛
營	業	部	北	川	政	次
營	業	部	友	廣	秀	敏
營	業	部	山	下	朋	彦
く	ら	し	中	野	博	之
こ	ど	も	諸	岡	隆	裕
ま	ち	づ	森		孝	畑
山	内	支	山	下	知	行
北	方	支	坂	口		勉
会	計	管	前	田	健	次
教	育	部	溝	上	正	勝
教	育	部	井	上	祐	次
上	下	水	筒	井	孝	一
総	務	課	水	町	直	久
財	政	課	松	尾		徹
企	画	課	山	田	恭	輔
監	査	委	森		博	文
農	業	委	秀	島	一	喜

議 事 日 程 第 1 号

9月1日(月) 10時開議

日程第1	会期の決定
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	議長の諸報告
日程第4	市長の提案事項に関する説明
日程第5	教育長の教育に関する報告

開 会 10時

○議長(杉原豊喜君)

皆さんおはようございます。ただいまより平成26年9月武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第54号議案から第73号議案までの20議案及び報告第13号、第14号の2件、議員から提出されました請願第1号を一括上程いたします。

日程第1 会期の決定

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。山口昌宏議会運営委員長

○議会運営委員長(山口昌宏君)〔登壇〕

皆さんおはようございます。平成26年9月武雄市議会定例会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、8月29日、議会運営委員会を開催し協議をいたしました。結果について御報告を申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1. 会期及び会期日程について、第2. 付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第3. 請願の取り扱いについて、第4. 一般質問の質問順序について、第5. 決算認定について、以上5項目でございます。

本定例会において審議すべき議案等は、ただいま議長から上程になりました条例議案5件、事件議案2件、予算議案1件、決算認定議案12件、報告2件、請願1件の計23件でございます。

以上の件について協議いたしました結果、議案の審議順序及び委員会付託の要否についてでございますが、審議順序は議案番号順に行い、議案の委員会付託については、第61号議案平成26年度武雄市一般会計補正予算(第2回)につきましても、所管の常任委員会に分割付託することとし、その他の議案については決算認定議案以外のもの、及び請願については所

管の常任委員会に付託することに決定をいたしました。

決算認定の取り扱いにつきましては、一般会計決算審査特別委員会と特別会計等決算審査特別委員会を設置することとし、一般会計決算審査特別委員会には一般会計決算認定議案を、特別会計等決算審査特別委員会には水道事業ほか1件の企業会計と国民健康保険特別会計ほか8件の特別会計決算認定議案を、それぞれ付託の上、閉会中の継続審査に付することに決定をいたしました。

次に、一般質問は18名の議員から58項目の通告がなされております。抽選結果はお手元に配付のとおり、質問順序は抽選番号順に9月8日から11日までの4日間で、8日、9日はそれぞれ5名。10日、11日はそれぞれ4名で行うこととし、いずれも午前9時開議とすることに決定をいたしました。また今定例会の招集に伴う委員会に先立ち、8月22日に開催した議会運営委員会において、所要の案件につき協議を行ってまいりましたが、従来、答弁を含めて90分であった質問時間を、今定例会からは60分とすることに決定をいたしました。

以上のことを考慮し検討いたしました結果、会期は本日1日から19日までの19日間が適当である旨、決定をいたしました。

なお、日程等の詳細についてはお手元に配付のとおりであります。

以上、答申を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

どうもありがとうございました。

〔23番「議長、議事進行」〕（発言する者あり）

23番 江原議員

○23番（江原一雄君）

議長にお尋ねをいたします。

ただいま議会運営委員長の報告が行われました。1点だけお尋ねをします。議員の一般質問につきまして今回、今まで90分を60分ということで……（発言する者あり）決定をされましたが。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○23番（江原一雄君）（続）

この内容について本来、議会がこれまで会派代表者会議等、議長がどうして開催をされなかったのかお尋ねをいたします。

本来、開会、初会等を含めましても、構成につきましても、議会の内容につきましても、会派運営で行ってきたと承知しております。特にこの一般質問につきましては、時間短縮という案件につきましては、まず会派代表者会議等で意見を出していただいて議論をし、そして関係する機関で……

諮ることも必要だと。私は議長の運営の仕方としてお尋ねをする機会でございますので、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの議事進行についてでございます。

一般質問の90分、1時間30分の持ち時間というのは今まで武雄、旧合併前の武雄市の議会に準ずるといって今まで来ておりました。合併前の山内町的时候には1時間でした。

（「いえ、ありませんよ。そんなの」と呼ぶ者あり）いや、1時間でしたよ。何を言っているんですか、あなた。何年議員しておりますか。ベルを鳴らしておったでしょう、議長席から。

（笑い声）

市民の皆さん方からも、やはり録画の時間が夜中になると。ですから1時間半も必要かという声もありました。そういったことを踏まえてですね、議会改革検討委員会でも何回となく会議を開いて協議をしていただいております。

そこで議会改革委員会で結論が出ましたので、それを議運に諮って、これはあくまでも申し合わせ事項ですので、申し合わせ事項の重みというのをですね、会議規則も重みありますけれども、とにかく議員で決めるということで、これ重みあります。ですからそれを議会運営委員会に検討していただいて、60分という結論が出たという結果でございます。会派の代表者会は開く必要もなかったんじゃないかということで、議会運営委員会のほうでしていただいております。

以上です。

〔20番「議長20番、議事進行」〕

20番 牟田議員

○20番（牟田勝浩君）

議長にお尋ねします。

議事進行というのは議事にかかわる進行であって、内容にかかわる質問をしたときはどのように議長は取り計られるのか。一歩進んで先ほどのことですが、議長にそのことは申し出があったのか。通常だったらまず議長にこういうことだからと申し出をして、議長が再度、議会運営委員会にかける、もしくは改革委員会にかけるというのが筋だと思います。その辺の議会運営の進行に関して議長はいかが思われるか。

そしてもう1点。そういうことがあったときに、武雄は、議会改革は議会改革委員会、そして議会運営委員会で決めます。

その2点にこういうことであってという申し出があったのか、この2点をお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

議事進行については、ただいま20番牟田議員から指摘を受けたとおりでございます。議

事の進行について、議長に質問をすると。議長にお願いをするというのが議事進行であります。そこら付近もですね、議員の皆さん方には内容と、もう少しこう御理解と認識を持っていただきたいなと思っております。（「進行、進行」と呼ぶ者あり）本人からは申し出はあっておりません。この件につきましては、事前に議員さんにはお知らせもいたしております。その間、何も議長のほうに申し出はあっておりません。

以上です。はい。

お諮りいたします。会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日1日から9月19日までの19日間と決定をさせていただきたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日から9月19日までの19日間とすることに決定をいたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第81条の規定により、3番朝長議員、6番松尾陽輔議員、9番石橋議員の以上3名を指名いたします。

日程第3 議長の諸報告

日程第3. 議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告は、お手元に配付しております文書をもって報告にかえさせていただきます。

日程第4 市長の提案事項に関する説明

日程第4. 市長の提案事項に関する説明を求めます。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

おはようございます。今議会も、また議員の皆さんたちにはお世話になります。

まず水道料金の引き下げについてであります。公約でも掲げておりましたとおり、市民負担のさらなる軽減のため水道料金を全体で約9.2%引き下げたいと考えております。

前回、平成20年4月に13.1%引き下げておりますので、単純に合計すると22.3%の引き下げとなります。今回特に激減緩和として一番負担感が強かった、5から10立方メートル使用の水道料金を最大45.3%引き下げます。また、大口利用者に対応した引き下げを行っております。今議会で御承認をいただければ本年11月分、10月使用分の水道料金から適用したいと考えております。

続きまして、公教育改革についてであります。

樋渡市政の3期目のテーマは教育、本丸であります。

本年度から本格始動したスマイル学習については、オープンデー、いわゆる公開授業について全国から多くの方々が視察に見えられ、武内小学校には46人の児童に対し、約300人の

方が来校され注目の高さがうかがわれたところであります。

来年度には、市立中学校の生徒全員へタブレット端末を配布を予定をしております。

また、来年4月1日から開校いたします官民一体学校への取り組みは、各町で学校づくり地域協議会が発足をしております。本議会にも提出しておりますが、官民一体型学校への創設に向けた、花まる学習会との連携協定を議会後に締結予定をしております。

さらに、日本初となる小学校でのプログラミング教育をディー・エヌ・エーと東洋大学の協力を得て、山内西小学校1年生を対象に本年10月から実施をいたします。早い年代から論理的思考力を鍛えることにより、世界で通用する人材を育てまいります。

このようなさまざまな教育への取り組みに対し各方面から意見を聞くため、教育委員を10人に増員をしたいと考えております。

続きまして、武雄市の誘客についてであります。

さきの7月4日の観光協会の理事会において、観光協会の会長に就任をいたしました。

8期16年務められた大坪勇郎会長に、心から敬意を表します。

今後は観光協会の組織強化を図るとともに、官民一体で誘客へのより効果的な事業実施、情報発信を行い、国内にとどまらずシンガポールを含め海外からも観光客誘致に積極的に取り組んでまいります。

来年、武雄温泉新館・楼門の創建100周年を迎えます。市のシンボルであり武雄温泉株式会社はもちろんのこと、市民一体となって記念事業を盛り上げていく所存であります。

続きまして、定住促進、起業家支援についてであります。さきの7月9日、市が委嘱した地域おこし協力隊員により、佐賀県内初となるシェアカフェ、いのししかフェが市内にオープンをしております。今月の市報でも紹介しておりますが、6人の方すべてが市内で初めての起業となっております。こうした起業、定住の流れを加速させるべく早急に市としての具体策を打ち出し議会と相談をしております。

続きまして市民所得の向上についてであります。

国税庁が発表した平成26年度分、路線価で武雄税務署管内（3市4町）であります。この最高路線価所在地が県道武雄多久線になり、統計が残る10年間で初めて武雄市がトップになりました。区画整理事業のような目に見えるハード整備だけではなく、図書館のリニューアルや官民一体となった教育改革など、一つ一つの地道な取り組みの積み重ねがもたらした結果と認識をしております。これもまた、後押しをいただいている市議会に心より感謝を申し上げます。

続きまして防災についてであります。

本日9月1日は災害についての認識を深め、これに対処する心構えを準備する防災の日であります。本年は武雄市でも大雨による被害が出ており、7月から8月の間で警報が5回、避難者は自主避難を含め、延べ17世帯31名となっております。特に8月4日から5日の大

雨では、北方町医王寺において県道の法面が崩壊し現在も片側通行規制をしており、多数の皆様方に御不便をおかけしております。佐賀県とともに早急な復旧に努めているところであります。

最近は大分県において先月末の大雨の土砂災害により、多くの方々が被災されていることに対し市民を代表いたしまして心よりお見舞いを申し上げます。

武雄市でも9月7日、日曜日に総合防災訓練を実施を予定しております。市としても安全安心課を中心に災害対策の強化を図ってまいります。市民の皆様方もこの訓練を契機に日ごろからの家庭や地域での災害の備えに、万全を期していただきたいと考えております。

終わりになります。

8月18日に発表した武雄市図書館の利用者300人のアンケート結果では、87%の方々から満足という回答をいただきました。もちろんメディアからも指摘はされております駐車場不足等、課題はあるものの昨年より高い評価を得ております。CCC担当職員の皆さんたちに感謝を申し上げます。

7月27日には糖度19.8%のライチを試験販売をしております。関係者の4年にわたる努力にこれも感謝をしたいと思います。

先月21日には武雄鍋島家洋学関係資料2,224点が国の重要文化財に指定されるなど、明るいニュースもあります。現状に決して甘んじることなく議員の皆さんそして市民の皆さんとも協力をしながら、市民価値の向上に向けて市政の各種事業、プロジェクトの推進を着実に図ってまいりたいと考えております。

議会の皆様方には今後とも武雄市発展のために御指導、御鞭撻をお願いすると同時に、一般質問での活発な議論を期待申し上げまして私の演告にかえたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

それでは続きまして今定例会に提出しております議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず条例議案につきましては新規条例制定1件、一部改正条例4件をお願いしております。武雄市教育委員会の委員の定数に関する条例につきましては、教育委員会の委員の定数を現行の5名から10名にふやすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第3条のただし書きの規定に基づき、新たに条例を制定するものでございます。

次に武雄市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例及び武雄市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例は、母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う改正でございます。

続きまして、武雄市給湯条例の一部を改正する条例及び武雄市水道事業給水条例の一部を改正する条例は、給湯料金及び水道料金の額をそれぞれ引き下げるものでございます。

次に武雄市市営住宅設置条例及び武雄市特定公共賃貸住宅設置条例の一部を改正する条例は、来年4月から市営住宅等への指定管理者制度を導入するためのものでございます。

次に事件議案の官民一体型学校の創設につきましては、武雄市教育委員会及び花まる学習会が連携をして初等教育における官民一体型学校づくりを行うため、議会の議決をお願いするものでございます。

また平成25年度、武雄市水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、地方公営企業法の規定に基づき未処分利益剰余金の処分について議会の議決をお願いしております。

次に予算議案でございますが、武雄市一般会計補正予算（第2回）を提案しております。今回の補正は、ICT教育推進の取り組みとして、来年の4月から市内の市立中学校の生徒全員にタブレット端末を導入するための整備費。武雄鍋島家洋学関係資料が去る8月21日に国の重要文化財に指定されたことに基づきまして、調査及び展示・公開等に関する経費。高齢者肺炎球菌ワクチン接種及び水痘ワクチン接種の定期接種に伴う経費。そして7月、8月の豪雨による災害の復旧に要する経費。

それから国及び県の補助金の内示等に伴う事業費の追加など、6月補正後の以後に発生した事由により速やかに対応すべき経費について補正をお願いしております。

そのほか、平成25年度決算認定議案12件、及び報告2件をお願いしております。

よろしく御審議をお願いしたいと思います。以上です。

日程第5 教育長の教育に関する報告

○議長（杉原豊喜君）

日程第5. 教育長の教育に関する報告を求めます。浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

教育に関する報告を申し上げます。初めに学校教育について申し上げます。

来春から開始する官民一体型の学校づくりにつきましては、現在、各小学校区単位での地域協議会の準備及び発足に向け、保護者の方や地元の方々への説明を行っております。すでにほとんどの地域で協議会が立ち上がり、地域・学校連携の大きな前進として捉えております。

プログラミング教育につきましては、6月25日に記者会見を東洋大学及びディー・エヌ・エーと共同で行っております。内容につきましては、山内西小学校の小学1年生を対象としたタブレット端末を活用したプログラミングの基礎の学習教育であり、10月から実施する予定であります。

スマイル学習につきましては、5月から小学3年生以上の算数、理科の授業に取り入れており、子どもたちは興味を持って学習に生かしてもらっております。また5月から来年2月

までの間に、各小学校で2回ずつオープンデーを開催しておりますので、地域の方々の御来場をお待ちしております。さらに来春から取り組む予定であります全中学校へのタブレット端末導入につきましては、選定委員会を8月に立ち上げたところです。

土曜日等の開校については、市内小中学校において8月末までに、1学校当たり平均6.5日の開校となっています。これは授業参観や親子ふれあい教室、夏休み期間中の学習会や職場体験、補充テスト等を行ったことによるものです。

各学校では、指導方法の改善に向けた取り組みや、その成果を積極的に公開します。今年度は11月19日に川登中学校で、がん教育に関する研究発表会を計画しております。

また、スーパー食育スクール事業を8月から若木小学校で行っております。

コミュニティ・スクールでは、これまでの北方中学校、北方小学校に加え、今年度から新たに武雄中学校が取り組んでいます。「地域とともにある魅力ある学校づくり」を目指し、夏休みに地域子ども教室が多くの自治公民館で開催されました。市内全域に、このような取り組みが広がっていくことを期待しております。

学校施設の整備につきましては、武雄中学校の武道場改築工事を6月から、武雄小学校の体育館改築工事を7月から進めているところです。

夏休みは子どもたちの体験活動が充実する時期でもあります。各学校での宿泊学習に加え、公民館や各地域の方々の御協力による通学合宿、こども部との連携・協力による、わんぱくスクール青島サバイバルキャンプ、北海道雄武町との児童交流など猛暑の中で頑張ってくれました。

これらの体験学習や集団生活を通して仲間づくりや地域の人たちとの交流を深め、生きる力を育むことができたものと思っております。

たけおのこども議会につきましては5年間の成果を踏まえ、今年度より武雄市こども会議に変更し8月21日に開催しました。

各中学校の生徒会活動報告に加え、武雄青陵中学校を含む6校において、いじめについての取り組みが協議されました。

図書館・歴史資料館につきましては、引き続き多くの方々に来場いただいております。

また視察につきましては4月から8月までに約250件、約2,000人の受け入れを行っております。

スポーツ推進事業につきましては、サッカーワールドカップのパブリックビューイングを6月15日の図書館・歴史資料館を皮切りに、市議会議場、御船山楽園歳時記をお借りして実施したところ大いに盛り上がっております。

また10月25、26日には第67回県民体育大会が本市を主会場として開催されますので、市民の皆様の応援をお願いいたします。

文化財関係では8月21日付の官報において武雄鍋島家洋学関係資料2,224点が、国の重

要文化財に指定されました。今後はより適正な保存・管理に努めてまいります。

また 11 月に行われる第 4 回武雄市伝統芸能まつりの開催に向けて、保存連絡協議会が開催されており着々と準備が進められております。

文化芸術では第 34 回たけお音楽祭、高校生のための舞台技術研修会、第 40 回佐賀県西部地区高校演劇祭を開催いたしました。

「教育委員会の点検・評価」につきましては、平成 25 年度に実施いたしました教育委員会事業の評価結果について今市議会に報告申し上げ、その後、市民の皆様へ公表することといたしております。

以上、教育に関する報告をいたしました。

なお、6 月から 8 月までの 3 カ月間に実施いたしました主な行事等につきましては、別紙一覧表にお示ししたとおりでありますのでごらんください。

今後ともさらなる御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。教育に関する報告とさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

これにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 10時27分

